

印西地区環境整備事業組合
次期中間処理施設整備事業用地検討委員会
周辺住民意見交換会 意見及び質問

地区名	小倉台アビック21（候補地：現在地）			
開催年月日	平成26年7月13日（日）			
開催時間	17:00～19:00			
開催場所	印西クリーンセンター会議室			
出席者	住民	11名 （小倉台アビック21住民2名） （その他印西市内住民8名） （その他印西市外住民1名）		
	学識経験委員	（一社）廃棄物処理施設技術管理協会 会長	委員長	寺嶋 均
		東京電機大学 未来科学部 建築学科 教授		土田 寛
	委員	印西市公募住民		亀倉 良一
		白井市公募住民		—
		栄町公募住民		玉野 辰弘
		印西CC環境委員会住民側委員		岩井 邦夫
	事務局	印西地区環境整備事業組合	事務局長	杉山 甚一
		印西CC	工場長 主査 主査補 副主査	大須賀 利明 浅倉 郁 中野 竜一 川砂 智行
		次期施設推進班 次期施設推進班 次期施設推進班		
印西市	環境経済部クリーン推進課 次期中間処理施設対策室長事務取扱	担当課長	山口 隆	

1. 候補地の募集に関すること

①	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>現在地を候補地の1つとして位置付けたのは誰なのか？ 管理者が位置付けたのならば、公約と矛盾する。</p>
②	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>印西市は、既に火葬場と最終処分場という2つの嫌悪施設を受け入れており、次の清掃工場も受け入れると嫌悪施設が3つになってしまうので、次の清掃工場は白井市か栄町に受け入れてもらったほうが良いというのが率直な感覚である。</p> <p>公募の結果なので仕方のない面もあると思うが、いささか印西市に依存し過ぎだと感じる。</p>
③	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>管理者が現在地を候補地の1つとして位置付けたうえで、検討委員会が評価するのであれば良く理解出来るが、検討委員会が候補地の1つとして位置付けて評価するのであれば、馴れ合い選定のような形となってしまう、中立性・公平性が担保されない。</p>
④	<p>(居住地：印西市小倉台アビック21)</p> <p>資料によると、平成20年の12月から1月に、組合議会及び関係市町村議会から、「現在地ありきではなく、他の場所も検討すべきとの意見が示される。」と記載しているように、ここから用地選定が始まった。</p> <p>その意見を受け、前山崎管理者は関係市町村から候補地を推薦してもらうこととしたが、現板倉管理者は公募によって用地選定すべきとの方針を出した。</p> <p>よって、まずは応募のあった候補地を比較検討して建設地を決めることが筋であり、現段階で現在地を候補地として位置付けることはあり得ない。</p> <p>また、用地検討委員会から関係市町に対して、候補地の推薦があるかどうか照会したが、今年3月末における印西市の回答で、推薦しない理由は、「次期中間処理施設建設候補地については、公募によることが望ましいと考えるため」としている。</p> <p>仮に応募地の全てが消えてしまった、あるいは全て取り下げとなるような事態が生じた際は、現在地をどうするかという議論が起こり得るが、応募地がある以上、現在地を検討することはあり得ない。</p> <p>全く条件の違う現在地と応募地を比較検討することは、全く論理性及び合理性がない。</p> <p>そもそも、他の場所も検討すべきとの意見が示された時点で、移転を前提に検討を進めてきたのだから、その時点で現在地は候補地から除外されているはずである。</p> <p>現実に前山崎管理者も、前回計画における最終的な3つの候補地の中に現在地が残ったものの、工事期間及び組合事務所移転の必要性などの難点により評価点が下がったことから、建設予定地を9住区に決定した経緯がある。</p> <p>現状は今迄の歴史的な事実を否定するものであり、2市1町の区域内に現在地があるから検討するなどということは、とんでもない詭弁である。</p>

	<p>なお、用地検討委員会の会議録を読んだが、最初から現在地を候補地とするか否かの議論に尽きるようなことを行い、意見が物凄く割れている状況で現在地を候補地の1つとして位置付けていることから、用地検討委員会の検討の仕方について、非常に不信感を持っている。</p> <p>これまでの経過からすると、用地検討委員会が現在地を候補地の1つとして位置付けて管理者に中間答申したこと自体が完全に誤りだと思うが、その点をどう考えているのか？</p>
⑤	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>用地検討委員会の会議を傍聴した際、委員の総意かどうかは別にして、ある委員から「管理者などの発言に拘束されずに候補地を検討しようではないか」という意見があったと記憶しているが、板倉管理者は現在地には建てさせないということを組合議会で明言し、合わせて印西市長としても、印西市議会で同様の明言をしていることを踏まえておく必要があると思う。</p>
⑥	<p>(居住地：印西市小倉台アビック21)</p> <p>諮問書に現在地を比較評価の物差しにすることなどは記載されておらず、ごく簡単に「用地の募集方法に関すること」、それから「募集の結果、応募がなかった場合の対応に関すること」と記載されている。</p> <p>そこを踏まえると、候補地を募集し比較して決めるということが大筋で決まっているわけだが、用地検討委員会の会議録を確認したところ、現在地の取り扱いで右往左往していて驚いた。</p> <p>平成24年6月に発行した組合広報紙に、跡地は住宅の密集地、ニュータウン中央駅の近接地、第2種住宅地域であり、開発が非常に進んでいるので、そうした観点から開発を進めていくと記載されており、組合として完全に現在地は候補地にならないことをはっきり謳っている。</p> <p>なぜ現在地を蒸し返して応募地と並べて検討するのか？ 公正中立がどこに担保されているのか？ このような検討の仕方では意味がない。</p>
⑦	<p>(居住地：印西市高花)</p> <p>先の印西市長選挙で、清掃工場を現在地に建設するか否かが争点となり、現在地での建設に反対の候補者が当選したので、普通の市民は現在地では建設しないと解釈する。</p> <p>しかし、現時点で、現在地が候補地として残っているので驚いた。</p> <p>次の清掃工場は、もう少し規模が大きくなると思うが、当然、この地区の環境問題などを考えると、近くに商業施設や病院計画があるにも関わらず、またここに建設するのかという疑問が生じる。</p>

2. 候補地の比較評価に関すること

①	(居住地：印西市木刈) 周辺住民の範囲を300m以内の町内会等に区切った根拠は？
②	(居住地：印西市木刈) 各評価項目に対する配点の根拠は何か？
③	(居住地：印西市木刈) 某市議会議員のチラシに煙突をランドマークとする美意識を持つ委員がいることが掲載されていたが本当か？ その美意識は、自分と自分の周囲の人の感覚と大分違う。
④	(居住地：印西市木刈) 検討委員会の最終答申内容を管理者が覆すことは可能なのか？
⑤	(居住地：印西市小倉台アビック21) 当然、建設地は応募地の中から決まると思うが、その際、現在地は跡地利用の点で非常に大きな価値が出てくる。
⑥	(居住地：印西市高花) 配点が意味することが分からない。 例えば、生活環境の保全で、100m超から300m以内に住宅があるとマイナス5点だが、これは住宅の数が少ないということなのか？ 数字として掲げていても、何がどの程度違い、何の基準で決めたのかが、とても不思議である。 また、地域景観への影響の採点は、一体何を表しているのか具体的な姿が分からないことから、配点や採点に関する具体的な説明が必要である。
⑦	(居住地：印西市高花) 採点について、各委員の平均点といったような公正さを装うのであれば、各委員は自分の居住地に清掃工場を建設してほしくないという利害があるので、委員の居住地を公表すべき。 利害を持つ委員が仕方ないと思える評価結果ならば分かるが、評価結果だけ公表されても、最初から現在地ありきの意識が働いたのではないかという邪念が生じるだけである。
⑧	(居住地：印西市木刈) 地域景観の影響について、どの程度の高さの煙突なのかを明らかにしないと、適切な評価が出来ないことから、過去の事例もある中、ある程度、将来の姿を誤らない程度で施設概要を想定すべき。 また、本日の周辺住民意見交換会は出席者が大変少ないが、巨大な煙突が建設されるというイメージがあれば問題意識が生じ、多くの出席者が望めたと思うので、ある程度の施設概要は開催案内文に記載すべき。

⑨	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>現在地は、周辺に超高層のビルがたくさん建設されているが、他の候補地は排ガス拡散の障害物が少ない。</p> <p>現状、そうしたことを比較評価する項目を設定していないので、本当の評価にはならないと考えている。</p>
---	---

3. 施設の公害防止に関すること

①	<p>(居住地：印西市小倉台アビック21)</p> <p>20数年、小倉台アビック21の5階に居住しており、清掃工場が近くにあることは、大したことではないと思っていたが、夏季の夜中に窓を開けていると臭う状況が継続している。</p> <p>その臭いは、田畑の臭いではなくて、明らかにゴミであると思うような臭いであり、煙突を見ても煙などは出ていないが、ゴミを燃やしているのだと感じる。</p> <p>実際に住んでいる人間が、そうした悪臭があるという経験を持っている。</p> <p>なお、去年の8月及び今年の2月における臭突出口の臭気濃度測定結果は、1回目、2回目共に目標値を超えている状況である。</p> <p>少し心配になり、過去の測定結果も確認したところ、同様に目標値を超えている。</p> <p>しかしながら、用地検討委員会では、候補地の比較評価の際の決定要因、判定要因として、そうした悪臭に関する評価項目を掲げていないので、おかしいと思う。</p> <p>高層マンション居住者は、現施設の低い煙突を見下ろしており、景観の問題もあるが、臭いとして耐えきれないと思っているので、是非とも移転してほしい。</p> <p>なお、臭いを感じた際、組合に連絡してほしいとのことだが、夜中に一々組合に電話などはしない。</p> <p>普通に考えてほしい。</p> <p>また、臭いの状況を書きとめて後日連絡でも良いとのことだが、なぜ組合のために書きとめなければならないのか？</p> <p>連絡して組合は一体何をしてくれるのか？</p> <p>臭いを感じた際、組合に連絡してほしいということは、住民が嘘を言っていることを前提としているとしか聞こえない。</p> <p>それよりも、臭気濃度の目標値が毎回超えているのに改善しようとならないのであれば、早くここから移転するのが1番良い。</p>
---	---

②	<p>(居住地：印西市小倉台アビック 21)</p> <p>小倉台アビック 21 の 11 階に居住しているが、本当に臭いはある。 以前、臭いがテーマになっている環境委員会の議事録を読んだことがある。 臭いについては、相当目標値を上回っていると思う。 朝にラジオ体操をするが、煙突から白い煙が結構出ている。 相当技術が進んで有害物質は除去されていると思うが、除去し切れない有害物質があるのではと思うと、深呼吸するのがはばかれるようなときがある。 毎日生活するなか、本当に深刻である。 現在地は、周辺に大きな建物が建設されたので、以前と比べて風の方向や流れが相当変化しているはずだが、臭いに関する定点測定は行っていないのか？ もっと科学的に進めてほしい。 周辺住民にモニターを依頼する方法なども考えられるが、これだけの施設なのに、たまたま臭った人に組合に連絡することを求めることは、とんでもない話である。</p>
③	<p>(居住地：印西市木刈)</p> <p>2 年程前、冬場の早朝、4 時～5 時頃にダウンウォッシュにより煙が建物に直撃している状況を見たので、環境委員を通じて文書で組合へ状況を報告した際、当該状況を実際に見たときに電話してほしいと言われたが、何を言っているのかと思った。 本来、排煙基準は無過失責任なので、環境基準値がどうのこうのではなく、住民に影響を及ぼすようなことがあれば、即座に対応しなければならないことが事業者課せられている。 その精神を酌んで、事前にそういう問題を把握しているのであれば、ふじみ衛生組合のように春夏秋冬を通じて環境測定を行い、測定値を公表すべきである。 なお、私は、私のグループを通じ 80 名の署名を添えて、観測体制を充実してほしいという要望書を印西市に提出した。 本日、煙突からの排ガスに関する生々しい実態が報告されているので、夜中に電話してほしいということではなく、組合と環境委員会は是非前向きに対応してほしい。</p>
4. ごみ収集車に関すること	
	—
5. 整備計画に関すること	
	—
6. 地域振興事業に関すること	
	—

7. その他

①	(居住地：印西市木刈) 用地検討委員会はどのような権限を持っているのか？
②	(居住地：印西市木刈) 利害関係の点で確認するが、用地検討委員会委員の現住所はどこか？
③	(居住地：印西市木刈) 将来の減量目標ごみ量を算出した「印西地区ごみ処理基本計画検討委員会」とは、どのような組織なのか？
④	(居住地：印西市木刈) 管理者と副管理者の名前を教えてください。
⑤	(居住地：印西市木刈) 印西地区とは、印西市・白井市・栄町のことか？
⑥	(居住地：印西市小倉台アビック21) 現施設でごみを焼却している時間帯は、何時頃が多いのか？